

第5回 おだわら高齢者福祉介護計画策定検討委員会 会議概要

日 時	平成29年10月19日（木） 午後3時30分から午後5時10分まで
場 所	小田原市役所 3階 議会全員協議会室
出席委員	◎木村秀昭委員、○武井和夫委員、橋本健司委員、渡邊千括委員、市川昭維子委員、川井悠司委員、津田道雄委員、関田智彦委員、吉田トシ子委員、関口清委員、伊澤秀一委員、高木雅子委員、清水三美子委員 (◎：委員長、○：副委員長)
事務局	福祉健康部長、福祉健康部副部長、高齢介護課長、高齢介護課介護給付・認定担当課長、高齢介護課副課長、高齢介護課副課長、高齢介護課高齢者福祉係長、高齢介護課介護給付係長、高齢介護課介護認定係長、高齢介護課主査、高齢介護課主査
欠席者	市川初江委員、八ッ橋良三委員
傍聴者	無し

【議題】

(1) 第7期おだわら高齢者福祉介護計画（素案）について

事務局

(説明)

- ・資料1に基づき、「第7期おだわら高齢者福祉介護計画（素案）」について説明。

関口委員

(意見)

- ・69ページの看護小規模多機能型居宅介護を見込まない理由は何か。

事務局

(回答)

- ・看護小規模型多機能型居宅介護は、小規模多機能型居宅介護の持っている3つの機能である通い・訪問・宿泊に加え、訪問看護の機能を加えたもの。比較的新しいサービスで、本市においても今年度中に初めて事業所が開設する。利用実態を見定めてから今後の施設整備を検討してまいりたい。

高木委員

(意見)

- ・38ページ「(4) 介護予防・日常生活支援総合事業の充実」にあるとおり、介護予防はこれから重要になってくると考えている。70歳から74歳の方を対象に介護予防に関する調査を実施した後、具体的にどのような事業を行うのか。

事務局

(回答)

- ・ 75歳以上になると要介護認定率が上がるため、その前段階の方を対象にリスクを把握して対応していく必要がある。今年度初めて70歳から74歳の方を対象に記名式のアンケートである介護予防把握事業を実施した。アドバイス票を送付するとともに、地域包括支援センターと情報共有し、リスク対象者に個別アプローチを検討していきたいと考えている。実施する事業の優先度については、今後見定めていく。

高木委員

(意見)

- ・ 70歳から74歳の方、全員を対象としているのか。

事務局

(回答)

- ・ 要支援、要介護認定の方を除いた70歳から74歳の方全員を対象としている。

武井副委員長

(意見)

- ・ 約8割の回収率で調査結果が出ている。調査結果データを行政だけでなく、医療職などの専門職の意見も踏まえ、分析するよう依頼している。分析結果によって、例えば、嚥下や口腔機能に対するリスクであれば歯科医師や栄養士の方とともに対応するなど、これから分析して対応していく段階だと認識している。

清水委員

(意見)

- ・ 58ページの訪問入浴介護や夜間対応型訪問介護は、近年の実績等から今後の伸びは鈍化するものと見込んだとあるが、現状伸びていないから今後力を入れなくてよいという判断はできない。利用者にとって必要なものだったら広げていく、周知徹底するということが必要。30ページに今後充実が必要と思われるサービスとして夜間対応型訪問介護は15.9%もある。今後の見込みに対して、必要性に対する考察や重要性、思い入れなどが感じられない。

事務局

(回答)

- ・ 見込量について、介護サービス以外の事業は目標という意味が強いが、介護サービスの事業は保険料の額に直結するものであり、こうあってほしいという理想を掲げすぎると保険料の高騰を招いてしまう。介護サービスは民間事業者によって提供されており、需給バランスの中でサービスが提供されているので、そうした事情を踏まえて検

討している。例えば、訪問入浴介護の事業者が需給バランスの中で撤退した。よって、見込量の推計においては、お風呂に入りたい人にデイサービスを利用してもらうべきか、訪問入浴介護の利用を促すべきかの観点は、ここでは脇に置かざるを得ない。仮に訪問入浴介護が必要だとして見込量を伸ばした場合、実際に利用されるかは不明だが、見込量を上乘せした分、保険料は上がってしまう。理想の姿はありつつも、それとは離れた部分で見込んでいる。

清水委員

(意見)

- ・利用者のためにいいサービスはどうやったらできるのか、色々な制限がある中でどうしたらいいのか、保険料や目標があるのは分かるが、もっと利用者のサービスについて細かい考えを入れていただきたい。

高木委員

(意見)

- ・私も10年ほど母親の介護をしていて、夜間のおむつ交換によって睡眠時間を削られ大変な思いをしたので、58ページの夜間対応型訪問介護のようなサービスが必要だと思う。そのサービスが今後の需要増は見込まれないとなっていておかしいなと思ったが、一方、67ページでは夜間対応型訪問介護は、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の充実に伴い利用が伸びていないと書いてあった。これが夜間対応型訪問介護の代わりを担っているということか。

事務局

(回答)

- ・その通りである。本市では、定期巡回・随時対応型訪問介護の充実に伴い、夜間対応型訪問介護の実績が減ってきており、利用者のニーズが定期巡回・随時対応型訪問介護の方に移っていると認識している。

関田委員

(意見)

- ・67ページの認知症高齢者グループホームの廃止となった18床はどの地域か。

事務局

(回答)

- ・蛍田で9床、入生田で9床が廃止となっている。

関田委員

(意見)

- ・廃止の理由は何か。

事務局

(回答)

- ・一つの事業所は賃貸借契約の更新上の問題、一つの事業所はスタッフの確保の理由から廃止となった。

関田委員

(意見)

- ・第7期計画では、桜井地区に18床整備するとなっているが、元々圏域ごとにグループホームを何床整備するといった計画はあるのか。

事務局

(回答)

- ・圏域ごとの整備計画はない。全体的なバランスを見て整備計画を立てている。

関田委員

(意見)

- ・グループホームの待機者数や利用者の充足率など、需要はどういう状況か。

川井委員

(意見)

- ・施設の空き状況等の情報を居宅のケアマネジャーや病院のソーシャルワーカーに提供するなど、団体としても努力しているが、16事業所のうち10事業所は空きがある状況である。経済的理由から認知症に対する専門性のあるグループホームではなく、金額の安い住宅型の施設を選択されているという現状がある。

関田委員

(意見)

- ・そうした事情もある中、桜井地区の中には無いので18床を整備するということか。

事務局

(回答)

- ・第7期の計画期間である平成32年度を見据え、今後の認定者数の伸びや想定される利用者数、直近の需給バランス、川井委員からもヒアリングした上で数字を見込んでいる。

関田委員

(意見)

- ・そうした裏付けがあればよいと思う。

川井委員

(意見)

- ・グループホーム、小規模多機能型居宅介護も人材不足が問題となっており、今後整備される予定の施設も心配だという声がある。

関田委員

(意見)

- ・55ページの高齢者虐待などによる緊急時の体制整備の中で、老人福祉法に規定されている入所措置について記載されている。特別養護老人ホームなどへの入所や、在宅サービスの提供などが可能であるが、具体的な記述が不足している。また、措置を実施する前段階として高齢者虐待防止法の中で立入調査や警察への協力依頼を行っているという実態を書いたほうが市民の皆さんも安心できる。

事務局

(回答)

- ・そうした方向で記載内容を見直す。

武井副委員長

(意見)

- ・先ほどの58ページや67ページの話は、理想と現実というか、突き詰めるとお金のことが出てくる。川井委員が言われたように自宅以外の住まいを探すときに、サービスの質ではなく、値段で選ばれるという現実があるが、残念ながら仕方がない。しかし、お金のことに触れずに話を進めると、現実との乖離が大きくなってしまいう心配がぬぐえない。色々と取ったデータを踏まえ必要とされている部分と保険料の伸びは無視できないという現実をむしろきちんとどこかに入れたほうがいい。

事務局

(回答)

- ・計画の最後の章に、介護サービス及び地域支援事業の総費用見込額と介護保険料を書き込む。今お示ししているサービスの見込量が算定の基礎となってくるので、現実に即した書きぶりにし、後ろの章につながっていくような形で整理する。

武井副委員長

(意見)

- ・高齢化が進めば要介護認定者数が増え、自然増で保険料が上がる。そうした予測の部

分と実際に第7期で守っていききたいもの、取り組みたいものの記載があればいい。お金がないからできないではなくて、介護予防が大事だというのであれば、介護予防をもっとやるんだという記載があるといい。

事務局

(回答)

- ・介護保険制度をどの様に制度設計していくのかとすることに尽きる。当然、需要と供給を見込みつつ計画を立てているのだが、福祉マインドが見えてこないというご指摘だと思う。保険料との兼ね合いもあるのでどこまで盛り込めるかという部分もあるが、利用者の声を反映していきたい。

川井委員

(意見)

- ・70ページの介護人材確保事業の具体的な取組を聞きたい。

事務局

(回答)

- ・現段階で具体的な事業があるわけではない。今後、アンケートなどを行い事業者のニーズを把握し、国・県・民間の役割も考えながら市がやると効果的なものなどについて関係者と協議していくことを考えている。

川井委員

(意見)

- ・初年度はアンケートをして、状況把握を行い、翌年度、翌々年度に実行していくイメージか。

事務局

(回答)

- ・スケジュールについては話を詰めていないが、人材不足は喫緊の大きな問題と捉えており、じっくりと時間をかけて取り組んでいくものではないと考えている。

川井委員

(意見)

- ・事業拡大に踏み込めない最大の理由は人材である。

関田委員

(意見)

- ・人材育成は、法人独自で行っている施設もあり、仕事として行っている教育機関もあ

る。そうしたところと連携していけるといい。人やお金が必要であれば出し合っていく必要がある。小田原市だけでは狭いので2市8町の中で行政も事業者も一緒になって人を集める仕組みづくりができるとよい。移住者、外国の方も含めて検討していけるとよい。

武井副委員長

(意見)

- ・人材不足の問題はここ数年非常に深刻である。現場の方は、自分たちだけでやれる限界は感じているし、先ほど言ったように人材を確保しようとする小さい規模でやってもあまり有効な手立てにならない。「関係団体等と協議をしながら必要な支援に取り組んでいきます。」ではなく、スピード感や重要性が分かるよう文書に工夫が欲しい。

事務局

(回答)

- ・人材不足については、より具体的な協議に入っていく必要性を感じている。スピード感も踏まえて記載については検討したい。

清水委員

(意見)

- ・24ページの市主催の介護予防事業に「参加したことがある」が12.1%となっているが、低すぎるので、何らかの方策を講じる必要がある。介護予防により健康寿命が伸びて、介護が必要な状態が先になればなるほど必要な経費も少なくなる。介護予防に力を入れていく方向性を打出していただきたい。22ページの昨年と比べて外出の回数が「減っている」という方が増えている。26・27ページでも外出の付き添いや送迎ということが求められている。移動を確保することが生き生きとした人生となる。通院に対する支援だけではなく、介護予防が大事。アンケートをしなくても大雑把に高齢者は食べることで移動することが一番大事だということは分かっている。介護予防・日常生活支援総合事業の訪問D型を計画に記載していただきたい。34・35ページを見て、元気な方、虚弱な方への支援が薄いと感じた。基本方針2(4)、4(2)、4(3)も元気な方は対象になっていない。ぜひここを厚くしていただきたい。21ページの介護予防・日常生活支援総合事業の有効回答率は郵送配付で70.3%、25ページの在宅介護実態調査の有効回答率は聞き取り調査で62.9%となっている。国による制度設計もあると思うが、介護認定の区分変更申請の時にアンケートするというのはいかがか。申請だけでも大変な時にアンケートを行うべきではない。やり方を検討する必要がある。

木村委員長

(意見)

- ・次回会議には答申案が出てくるという流れでよいのか。

事務局

(回答)

- ・今日いただいた意見を反映できるものは反映させ、素案を修正したものを12月議会で報告するとともに、12月15日から1月15日の期間でパブリックコメントを行う。パブリックコメントで出された意見についても反映できるものは反映させ、国の介護報酬改定の状況を踏まえ必要な費用を計算し介護保険料を算出したものを加え、次回会議の際には最終案としてお示しする。

木村委員長

(意見)

- ・今後の流れは事務局からの説明のとおり。皆さんからいただいた意見については事務局の方で反映してもらおう。反映したものの確認については、時間的な制約もあるので委員長、副委員長の二人に預けていただきたい。次回会議では、皆さんの意見やパブリックコメントの意見を反映したものが出てくるので、それを皆さんで議論していただき、最終的なものを作るということでご理解をお願いしたい。

武井副委員長

(意見)

- ・パブリックコメントは、ホームページ等で行うのか。

事務局

(回答)

- ・ホームページをはじめ、市の広報等でお知らせをする。

武井副委員長

(意見)

- ・一般の方に広く意見を聞くことは大事だし、やらなければいけないこと。しかし、このメンバーのコメントが一番濃厚ではないかと思う。しっかりと委員の意見を拾っていただきたい。

吉田委員

(意見)

- ・社会福祉協議会は、介護が必要になる前に皆さんを元気にさせようという気持ちでサロン会を実施している。民生委員やボランティアなどと協力して、また、地域包括支援センターにも色々と協力いただき、地域の皆さんの体を気遣って介護予防としてやらせていただいている。

清水委員

(意見)

- ・ 27ページの要介護度別・サービス未利用の理由で「現状では、サービスを利用するほどの状態ではない」という方がかなりいる。この人たちが、介護が必要になった時にどうやって手を差し伸べることができるか。自分たちが健康だと思っている人たちに大きなリスクがあるということを考えていただきたい。

(2) 今後のスケジュール

事務局

(説明)

- ・ 本日いただいた意見を踏まえ、正副委員長と調整しながらパブリックコメントに向けた素案を作る。12月上旬に議会の厚生文教常任委員会で素案の段階のものを報告する。12月15日から1月15日までパブリックコメントとして広く市民の皆さんから意見を募集する。パブリックコメントでいただいた意見を反映し、国の介護報酬改定を受け介護保険料等を積算したものを記載し、最終案を作る。2月中旬に次回委員会を開催し、パブリックコメントについての報告、計画の最終案について審議いただく。3月上旬に委員長から市長へ答申となる。

(3) その他

関口委員

(意見)

- ・ 厳しい財政状況の中でも、計画の中に愛がこもっていると移住する方も増えるのではないかと。小田原は交通の便もいいし、海も山もあるいい地域である。小田原らしさを醸し出せるといい。70ページの介護人材確保支援事業のところで、こうした介護事業に携わろうという方は心の優しい方であり、とても重要な人材ではないかと思う。そうした方が働きやすい職場とするのは大切。こうした職場に労働組合はあるのか。

関田委員

(意見)

- ・ 例えば、積善会は3法人あるが、その内労働組合が活動しているのは1法人。労働している方の意見を聞かないといい仕事はできないので、法令遵守は当然のこと。働く方を大事にしないといけない。

関口委員

(意見)

- ・ 私も小田原・足柄地域の労働組合の代表として参加させていただいている。労働者一人では弱くても、まとまって意識をもって行動することで、よりよい形を作っていく

ことができる。労働組合があることで安心感を持って働くことができるので、ニーズがあれば支援していきたい。また、労働者福祉協議会というものも行っており、働いている方を対象に認知症サポーター養成講座を実施した。そうした面でも連携していきたい。

事務局

(説明)

- ・次回委員会は、2月中旬を予定している。開催の日時については、改めて通知させていただく。

高木委員

(意見)

- ・河合雅司さんが未来の年表という本を出版されている。これからの介護のことについても参考になるので紹介させていただいた。

以 上